平成26年度当初予算　予算要求シート

整理番号	11 － 023	マスタープラン 3つの挑戦	－	マスタープラン 施策番号	1 － 3 7 － 2 － －	局・課名	健康福祉局・障害施策推進課
区分	重点						

（単位　千円）

事　業　名	基幹相談支援センター事業
関連事業	総合相談情報センター事業

	平成24年度決算額	平成25年度予算額	平成26年度要求額
事　業　費	184,770	184,770	200,812
事業期間	H24　～　H	全体事業費	

事業目的

障害者への相談支援や、関係機関のコーディネート等を行うことにより、障害者の相談支援体制を強化すること。

今年度要求のポイント

平成23年度までの障害者相談支援に関する事業を再編し、平成24年度より当該事業として開始したが、その実績等を踏まえつつ、法改正等に対応するため、増額要求とした。

事業内容

各区役所内に区障害者基幹相談支援センター（７ヶ所）を設置し、専門職等を配置して、総合相談情報センターと一体的に、以下業務を行う。

【総合的な相談支援】
　三障害（身体・知的・精神）に限らず、あらゆる分野について障害者等からの相談に応じ、関係機関と連携して総合的な相談支援を実施する。
【地域の総合コーディネート】
　区単位を基本として、指定相談支援事業者を始めとした関係機関と連携・協働し、障害福祉に関する地域力向上を図る。その一環として、区障害者自立支援協議会において中核的な役割を果たすと共に、地域生活移行のコーディネート等を実施する。
【権利擁護に関する業務】
　障害者等から権利擁護に関する相談に応じ、必要に応じて成年後見制度の利用支援や、虐待防止に関する支援を実施すると共に、その他啓発に関する活動を実施する。

主な要求内容

（単位：千円）

項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等
委託料等	184,770	200,812	人件費、事業費等
その他			
合計	184,770	200,812	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過（～25年度）】
H24障害者相談支援体制を再編し、事業開始

【26年度】
継続実施

【今後（27年度～）】
継続実施（法改正等に応じた検討）

その他　特記事項

障害者虐待防止法や障害者総合支援法の施行等により、障害者等の支援の入り口に位置する当該事業の位置づけは、障害福祉行政においてますます重要な位置を占めていくことが想定される。